【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】関東財務局長【提出日】2019年7月24日【会社名】太陽誘電株式会社

【英訳名】 TAIYO YUDEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長登坂正一【本店の所在の場所】東京都中央区京橋二丁目 7 番19号

【電話番号】 03-6757-8310(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部次長 穴井 公之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号

【電話番号】 03-6757-8310 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部次長 穴井 公之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年7月3日付けで、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づいて提出した、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項につき、「発行価格」及び「発行価額の総額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(3) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算定される1株当たりのストックオプションの 公正な価格に、付与株式数を乗じた金額とする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり192,700円(1株当たり1,927円)とする。

(4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

113,752,000円

以上